

## ○ 委員長報告

6月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年6月定例会

### 総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、男性職員の育児休業についてであります。

このことについて一部の委員から、男性職員の育児休業の取得状況や取得促進の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、男性職員の育児休業等の取得率は、令和元年度の2.1%から2年度には11.8%と大幅に増加しており、管理職を対象にした研修で「仕事と子育て等の両立支援」の講座を行うほか、出生時に職員と面談を実施するなど、育休を取得しやすい職場づくりに努めている。

さらに、令和3年度からは、管理職の人事評価の項目にワークライフバランスの向上に関する取組みを追加したほか、出生後4週間を目途に取得実績を次長級職員が確認し、達成できてない場合は改善方法を検討するなど、更なる育休取得率の向上を図っており、職場の理解促進及び環境づくりに努めながら、令和6年度までに特定事業主行動計画の目標である取得率30%以上を達成したい旨の答弁がありました。

第2点は、県庁第二別館の建替えについてであります。

このことについて一部の委員から、設計調査費の予算を繰り越した具体的な理由はどうか。また、建替えに向けた進捗状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、新型コロナによる外出制限の影響で、受注者が設計に必要な現地調査を行うことができず、工期が遅れたものであるが、令和5年の新築工事着工への影響はないと考えている。

また、第二別館の執務室については、5月下旬から本庁舎周辺の民間ビルや中予地方局への仮移転を順次進めており、7月末には移転を終え、8月から解体工事に着手する予定である。

建替え完了までの間、仮移転先に分散して業務にあたるため、相談等に來られる県民の混乱を招かないよう周知に努めるとともに、テレワークやデジタル

技術も取り入れて、業務に支障が生じないよう執務環境を整える旨の答弁がありました。

第3点は、デジタル実装加速化プロジェクトについてであります。

このことについて一部の委員から、応募状況はどうか。また、今後の展開はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、4月にモデル事業の募集を行ったところ、142事業者から171件の応募があり、このうち、県内は、36事業者から48件の応募があった。

当事業では、県内外の事業者が集まる勉強会を開催し、個々の事業者がデジタル技術を有益なツールとして活用するとともに、利便性・効率性を共に高めていく動きを、県内各地・各種産業分野で広げ、令和6年度までに、デジタルの実装に至る事業者を50社以上創出することを目指している。今後、県民の暮らしや行政などのあらゆる場面でデジタル技術を普及させるため、広く県内に周知・PRするとともに、他部局とも連携し、デジタルの実装を加速していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・私立高校と県立高校の定員等について
- ・新型コロナ対応地方創生臨時交付金の活用状況
- ・燃油価格高騰に係る交通・運輸事業者への支援
- ・低床式路面電車整備事業
- ・四国新幹線の導入

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願2件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。